

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 28 年 7 月 6日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町126		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社京都環境保全公社 代表取締役 檀野恭介 電話 075 - 622 - 8080					
主たる業種	産業廃棄物処理業				細分類番号	8   8   2   2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成 26年 4月 から 平成 29年 3月まで						
基本方針	産業廃棄物のリサイクルの推進、日常的な省エネ活動の推進に取り組み、平成23~25年度の平均の温室効果ガスから平成26~28年度までの温室効果ガスを3ヶ年平均で3.0%削減する。(3ヶ年で9.0%削減)						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステム運用の推進を図る環境委員会の下部組織である省エネ部会で削減計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	38,126.9 トン	37,444.6 トン	37,303.7 トン		-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	39,338.5 トン	37,444.6 トン	37,303.7 トン		-5.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	ゴミビット照明のLED化並びに焼却炉の稼働日数の減少により目標を達成した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量	7.65	7.62	7.22		-3.01 パーセント
		廃棄物搬入量					
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	管理標準の運用と焼却炉の稼働日数の減少が原単位の改善に大きく寄与した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		129.0 パーセント	129.0 パーセント	129.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	押込送風機のインバータ化及び雑用コンプレッサの更新					
	(27)年度	ゴミビット照明のLED化					
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社員行動指針実行項目に毎月16日をノーマイカーデーと定め、実施に努める。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	温室効果ガス削減に寄与できるだけでなく、社員の環境への取組意識の向上に繋がった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>「Do You Kyoto? プロジェクト」ライトダウン及び環境家計簿の取組に参加。</li> <li>京都市「四季の花ストリート事業」御池通りスポンサー花壇に協賛。</li> <li>環境省 ライトダウンキャンペーン参加。</li> <li>京都市エコドライブ推進事業所へ登録</li> </ul>						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>排出事業者、行政、学校、地元自治会、各種団体の施設見学を積極的に受入れ、当社の環境管理活動への理解を深めてもらっている。</li> <li>環境報告書を発行して、当社の環境管理活動の情報を広く外部に発信している。</li> </ul>						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。